

皮革・同製品製造業における死傷災害発生事例（2017年）

年	月	発生時	死傷災害発生事例	年齢	起因物 (小)	事故の 型	労働者 規模
2017	1	16～17	自動ロール裁断機で巾50cm、厚さ2mmのスポンジロール材を長さ110cmに裁断中、裁断出口にスポンジ材がよれて出るため、1枚1枚整えていたところ、作業を裁断刃先近くで行うようになり、指先が刃部に入り右手人差し指を負傷した。安全カバーは設置してあるが刃部に指が入る隙間があった。	50	169	8	50～99
2017	1	8～9	当社工場内で、コラーゲンを作るための牛皮を粉碎する機械の清掃をするとき、機械を止めたがまだ止まりきれていないのに右手を入れてしまい、人差し指と、中指を負傷した。	67	162	7	1～9
2017	3	12～13	雨天の中、自転車で走行中、信号に差し掛かった時、赤信号に変わったため急ブレーキを掛けたところ、バランスを崩し左側に倒れ、あごと肘を強打した。	68	362	2	10～29
2017	6	16～17	所内にて、外注先から届いた商品を、脚立を使用（天板には乗っていない）して棚の一番上に載せていた時、バランスを崩して転倒し負傷した。	40	371	1	10～29
2017	7	13～14	革を絞るセッター機にゴミが付着していたため、ゴミを取るため機械を逆回転させて清掃しようとしたところ、誤って手を挟んでしまい、セッター機に巻き込まれ負傷した。	47	163	7	10～29
2017	7	11～12	現場で70kgの鉄板を2人で下ろす作業をしていたとき、バランスを崩してお尻から転倒し、腰と肩から背中にかけて打撲した。	44	521	2	1～9

2017	9	23~ 24	<p>廃液処理場で、レザミン缶に入った廃液と水（混合水）を処理するため昇降式台車に乗せ700mm上昇させた。左手でレザミン缶の取っ手を持ち、右手で底に手を添え、ろ過台に向け傾けた時に缶が転がり、不安定となり台車から落下した。取っ手を持っていたため、缶と共に前のめりになり跳ね返った廃液が顔にかかり両目に入った。メガネの着用ルールはあったが保護メガネの着用はしていなかった。</p>	25	514	12	100 ~ 299
2017	9	10~ 11	<p>工場3階のロフト部分に脚立を使って部材を荷揚げする際、脚立自体がすべり、約2mの高さから落下、腰から落下したあと、右足かかとを地面に打ちつけるような体勢になり骨折した。</p>	38	371	1	10 ~ 29
2017	10	9~ 10	<p>工場内の皮干し場で皮を干す作業をしていた途中で、皮をつるす金属性のフックで手を負傷した。重い皮をフックにかける時、掛け損ねて負傷した。</p>	60	529	8	1~ 9
2017	10	14~ 15	<p>革の干し作業のために干し場へ上がるとき、梯子が動いたため「危ない」と思い、咄嗟に飛び降りたところ、踵から着地して負傷した。</p>	68	371	3	10 ~ 29
2017	12	12~13	<p>出荷準備のため、社内の階段を使って3階から2階へ下りる途中、足を踏み外して5段くらい階段を滑り落ちた。その際、背中と脇を打撲し、左足首を捻ったものである。</p>	31	413	1	1~ 9
2017	12	15~16	<p>工場内で掃除をするため、ダクトファンの蓋を何度も閉めようとしたが固く、パッキンを押さえていたときに左人差指を挟み負傷した。</p>	70	419	7	1~ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_06.html